

---

## 第 10 回 大山町 議会 定例会 会議録 (第 2 日)

令和 3 年 12 月 7 日 (火曜日)

---

### 議 事 日 程

令和 3 年 12 月 7 日 (火曜日) 午前 9 時 30 分開議

#### 1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 113 号 大山町債権管理に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 114 号 大山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 115 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 116 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 117 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 118 号 大山町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第 7 議案第 119 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町観光交流センター)
- 日程第 8 議案第 120 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町社会体育施設等)
- 日程第 9 議案第 121 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園)
- 日程第 10 議案第 125 号 鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第 11 議案第 126 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算(第 9 号)
- 日程第 12 議案第 127 号 令和 3 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 13 議案第 128 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算  
(第 4 号)
- 日程第 14 議案第 129 号 令和 3 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 130 号 令和 3 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 16 議案第 131 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 17 議案第 132 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 18 議案第 133 号 令和 3 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 19 議案第 134 号 令和 3 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 20 議案第 135 号 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 4 号)
-

出席議員（16名）

1番	小谷英介	2番	西本憲人
3番	豊哲也	4番	島田一恵
5番	森本貴之	6番	池田幸恵
7番	門脇輝明	8番	大原広巳
9番	大杖正彦	10番	大森正治
11番	杉谷洋一	12番	近藤大介
13番	吉原美智恵	14番	岡田聡
15番	野口俊明	16番	米本隆記

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 野間 光                      書記 …………… 三谷輝義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹口大紀	教育長 ……………	鷺見寛幸
副町長 ……………	小谷章	教育次長……………	前田繁之
総務課長 ……………	金田茂之	幼児・学校教育課長 ……	田中真弓
財務課長……………	井上龍	社会教育課長 ……………	西尾秀道
企画課長 ……………	源光靖	住民課長……………	永見明
水道課長 ……………	竹村秀明	農林水産課長……………	桑本英治
福祉介護課長 ……	池山大司	子ども課長……………	中嶋豊
福祉介護課参事……………	藤田よう子	健康対策課長 ……………	末次四郎
税務課長 ……………	山岡浩義	地籍調査課長 ……………	中嶋豊
建設課長 ……………	大前満	観光課長 ……………	徳永貴
農業委員会事務局長 ……	諸遊剛史		

午前9時30分開会

○議長（米本 隆記君） 皆さんおはようございます。本日もよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は16人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりであります。

---

日程第 1 議案第 113 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、議案第 113 号 大山町債権管理に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） どなたからも質疑がないようなので、1 点、質問したいと思います。

滞納金、債権に係るところで、これを適正に、条例に基づいて管理をするということは大したことだと思います。

しかし、この条例によって債権放棄ができる手続も明らかにしていくということなんですけれども、それはそれで大したことだと思うんですが、一方で差押えだとか、あるいは競売だとか、そういった法的な手続がきちんとされた上で、なお、回収が見通しが立たないものは、債権放棄せざるを得ない場合もあると思うんですけれども、その法的な措置がきちんと、今後、ちゃんととっていかれるのかどうなのか、その辺りの考え方について、少し御説明をお願いしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

担当のほうからお答えをさせていただきますが、これ以降、直接担当のほうからお答えをさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○税務課長（山岡 浩義君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 山岡税務課長。

○税務課長（山岡 浩義君） はい、債権の管理のことでございます。

議員おっしゃるとおり、当然今回で債権放棄ができるようになるわけですけれども、その他の法的措置というのは私債権でございますので、町には強制執行権ございません。ということで裁判所を通して、強制執行なり競売の申立てというふうなことが必要になってまいります。これについては、必要なものについてはやっていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 2 議案第 114 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、議案第 114 号 大山町過疎地域における固定資産税

の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 3 議案第 115 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 115 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 4 議案第 116 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 116 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 5 議案第 117 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 5、議案第 117 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 6 議案第 118 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 6、議案第 118 号 大山町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番、近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい、何点かお尋ねしたいと思います。

過疎地域の関係の法律も変わって計画の名称も変わってるんですけども、大山町の計画の概要についてお尋ねをしたいと思います。

今期の計画の特徴をなどについて少し御説明をいただきたいと思います。合わせて、前期、平成 28 年に作成しました、過疎地域自立促進計画からの変更点のようなものについて、少し御説明いただきたいと思います。

それから、この過疎地域の計画を定めることによって、過疎債の活用ができるというふうに思うんですけども、過疎債の活用について、直近、3 か年ぐらいで過疎債の活用の状況をどうだったのかということ、それから、前期計画の中で過疎債の活用によってあった、主な成果などについても少し説明をお願いしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、御質問いただきました今期計画の概要でございますが、先ほど御質問の中にもありましたとおり、国の法律が変更になっておりまして、それに合わせて大山町の計画も変えるという内容でございます。

前期に比べての変更点でございますが、こちらにつきましては、基本的事項の中に、地域の持続的発展のための基本目標等を総合戦略との整合性を持たすという意味からも定めたところでございます。

内容につきましてですが、国からは、人口に関する目標を設定することが望ましいというような指導もいただいております、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間で、プラス 30 人というような人口の目標を計画の内容に含めております。

また、併せまして産業の振興の促進事項のところにおきまして、減価償却の特例、いわゆる固定資産税の減免の特例を受けられる業種につきまして、国の対象要件が広げられましたので、それに合わせて、大山町の計画としても、対象の事業を増やしている状況であります。簡単ですが以上です。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。私のほうからは、直近 3 か年の過疎債の活用状況のほうを報告させていただきます。

まず平成 30 年度ですけど、約 4 億 3,000 万、令和元年度が約 3 億 2,000 万、令和 2 年度が約 3 億 6,000 万活用しております。

この主な成果としましては、財政面で言いますと、交付税算入率が 70% ございます。平成 30 年度が約 1 億 4,000 万交付税の算入があった。令和元年度が約 1 億 6,000 万、令和 2 年度が 2 億 2,000 万の交付税の算入があったということでございます。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番、近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 今、財務課長のほうから、金額的などところで過疎債の利用の状況を伺ったんですけども、基本的には、過疎地域が活性化させるためにこうい

う有利な財政的措置があろうかと思います。

この直近、約 10 億ちょっと使って、様々なハード事業、ソフト事業を行っておられるわけで、それによってですね大山町どんな成果があったのかというところを、ちょっと教えていただきたいなど。こういう施設ができ上がりましたとか、こういう環境が良くなりましたとか、一定のところの言及がちょっと欲しくて伺っております。

それで、いろんな様々な事業はしてあるんですけども、他町村の状況を見ますと、この過疎債を使っていろいろユニークな取組をしておられるところもあるわけですし、大山町としても、そういう取組を期待したいなと思ってるわけです。その辺り、現状がどうかというところの御説明をお願いしたいと思います。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。

具体的な事業の内容ということで、まず平成 30 年度ですけど、1 番大きなものが、名和総合運動公園の陸上競技場改修、これが 1 億 4,580 万活用しております。これによりまして社会体育施設の環境の改善ということが図られておりますし、あと消防ポンプ車購入ということで、約 2,200 万活用しております。あとは道路の関係が主なものでございます。

あと、令和元年度で言いますとこうれいの上屋付広場の整備、これが 9,970 万活用しておりますし、あとは、主に道路関係で、あと診療所関係、医療機器の購入等にも活用しております。令和 2 年度ですと農業の関係、農業競争力の強化、基盤整備事業ということで約 1,400 万。あと大きなもので言いますと、道路関係になってしまいますが、中山インター線の改良ということで 6,100 万活用しております。過疎債は様々な事業に活用出来ます。過疎計画に載っている事業ということならば、活用が出来ますので、違う起債を借りるよりより優位な形になります。

ただ辺地債といった、もっと有利な起債もありますが、そういったものを選びながら、起債は借りているというところがございます。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番、近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 財政的には非常に有利だということで、伺っておりますと、例えば大規模な施設の改修にかかる費用だったりとか、財源がなかなか確保が難しい改修だとか更新に主に充てられているように聞きました。

そういうことももちろん大事だと思うんですけども、今後の計画の中で、新しい何か、ハードに限らずソフトでも、新しい取組をするのにこういう財源を使って過疎地域の活性化を図りたいというような特徴的な事業があれば、少し御説明いただきたいと思っております。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） はい、過疎債の場合ですけど、ハードのほかにソフトの部分がございます。ソフトの部分は上限額が決まっております、平成 30 年度が 9,340 万、令和元年度が 9,900 万、令和 2 年度が、ちょっとすいません。令和 2 年度が 1 億 1,037 万借入れをしております。これソフトの部分で、様々な事業に利用できるようになっております。

主なもので言いますと、国際交流事業であったり、住民自治組織の活動の経費、ソフトなので、主にハード以外のものに活用してるんですけど、上限額がございまして、何に充てていくかっていうことで、上限いっぱいだったら、違う事業は使えないということになります。

で、特徴的なものといいますと、今は高校通学の定期の補助、こういったものにも活用させていただいております。簡単ですけど以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 7 議案第 119 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 7、議案第 119 号 公の施設の指定管理者の指定について大山町観光交流センターを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番、近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） すいません続けて質疑させていただきます。

観光交流センターの指定管理について、引き続き公募によらない形で、大山恵みの里公社に委託すると。今回は指定管理料がゼロ円ということで上がってきております。

そこで質問するんですけども、改めて、観光交流センター、いわゆる道の駅についての施設運営の目的、あわせて道の駅の現状と課題について御説明いただきたいと思っております。

それから、公募によらない選定をしたということで、公社大山恵みの里公社の現状と課題について、御説明をいただきたいと思っております。

あわせて恵みの里公社はですね、合併後に作られました大山恵みの里づくり計画に基づいて設立をされていますけれども、現在の町政において、大山恵みの里づくり計画がどのように位置づけられているのかということも、少し御説明いただきたいと思っております。

また先ほど言いましたように、指定管理料がゼロ円になったということで、公社の経

営大丈夫なんだろうかとというところの心配もあります。公社の今後の経営見通しについても少し御説明をいただきたいと思います。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、それでは近藤議員の御質問の1番最初、観光交流センターの施設運営の目的、現状と課題について、答弁させていただきます。

まず、この施設の目的といたしましては、観光の振興及び地域農林水産業の活性化に資する目的で設置がなされております。

現状と課題についてというところでございますが、現在、道の駅における季節の観光案内ですとか、地域の農産物、季節の果物、季節の野菜等、また加工品等販売させていただいております。

また、課題についてでございますけれども、一つは、平成21年度にこの施設がオープンしております。12年が経過いたしまして、施設、それから設備の老朽化が目立っているという状況でございます。

それから、施設におきまして観光案内業務を行っているところでございますけれども、以前、大山寺とこちら海側のほうの情報交換がなかなか出来てないというところございましたが、今年の10月から各案内所、大山観光案内所、それから道の駅の案内所の担当者連絡会を持つように月いちでしてございまして、情報交換をし、どういう具合に情報交換をしていくのか、今の課題はということで協議をしております。

それから、あと観光案内の状況でございますけれども、10月末問合せ件数は全部で175件、問合せの内容につきましては、ほかの道の駅の情報、それから大山町内のガソリンスタンド、コンビニエンスストアの情報について、それから大山寺の情報について、いうところでなっております。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。御質問いただきましたうち、公社そのものについてのお問合せの部分については私のほうからお答えをいたします。

まず、恵みの里公社の現状課題というようなお尋ねでございましたが、恵みの里につきましては、赤字の状況が近年続いていた状況もございましたが、経営健全化計画等により、現在、2期連続で黒字の状況でございます。今期も今のところ、中間の見通しでは黒字で進んでいるというような状況でございまして、経営部分については、改善を見ている状況かなということで判断をしております。

また、大山恵みの里づくり計画についてのお尋ねがございました。こちら平成18年に策定されたものでございますが、現在におきましては、近年で見直しを行っていない状況でございます。



ただし、こちらにつきましては、未来づくり 10 年プラン等でも大山恵みの里づくり推進事業ということで、こちらのほうは理念を受け継いだ形で、事業について見ているところでございます。

また、公社の今後の経営見通しというところでお伺いいたしましたが、先ほど申し上げましたように、2 期連続、全体としては黒字、それから今の大山町観光交流センター、指定管理に出す施設単体での収支としてもこれは近年ずっと黒字の状況でございましたので、ゼロ円での指定管理料という状況でも、お受けをいただけるというような状況だと考えております。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番、近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 何点か確認をしたいと思います。

まず、恵みの里づくり計画に関してなんですけれども、計画自体は、過去の計画ということで、現在の大山町の計画には位置づけはないということでしたけれども、あわせて課長の答弁の中では、計画の理念そのものは、総合計画の中で受け継いでいるという御説明だったと思います。そういうふうに、そういう形で生きていると理解していいのかということ、確認させていただきたいと思います。

あわせて、経営状況に関してですけれども、公社は、様々な広域的な役割も担っているところですので、黒字になったからいいのかと、何度も質問、確認させていただいておるんですけれども、ただ黒字になればいいのかというものでもないように思います。

町内の生産者、農業者、観光関係の事業者にメリットがない形で、公社だけ黒字になってもあまり意味がないわけで、逆に公社が少々赤字でも、公社の働きによって、農業者や町内の事業者の所得が上がるのであれば、それは大成功なのだというふうに思うんですけれども、その辺り、どのように公社の仕事ぶりを管理監督を誰がどのようにしておられるのか、その辺り確認させていただきたいと思いますし、あわせて公益事業のところで、今後、町としてどのような役割を公社に期待しておられるのかということもあわせて確認をさせていただきたいと思います。以上。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、まず計画の位置づけのことで改めての御質問いただいております。こちらにつきましては先ほど申し上げましたとおり、未来づくり 10 年プランの中で、大山恵みの里づくり推進事業というような記載がございまして、その中で、大山恵みの里公社との連携推進ということがうたってございます。

また町内産品の新規販路開拓支援というようなところも、公社のほうに担っていただいている部分もございまして、そちらについて、理念を受け継ぎながら事業を推進しているという状況で進んでいるところです。

また、公社の役割についての御質問いただいております。議員おっしゃいますとおりでと思います。公社、もともと公益の役割の部分を担当いただいているところでございまして、それに対して大山町のほうでも、補助金を出して、公益の部分の支援をさせていただいているというような状況もございます。こちらにつきましては、そういう公益の部分の取組がしっかりなされているかというようなところについては、中間の実績等もいただきながら、また連絡調整等しながら、状況を見守っているところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 8 議案第 120 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 8、議案第 120 号 公の施設の指定管理の指定について、大山町社会体育施設等を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい、指定管理の基本協定が出ておりますけれども、その記載されていた事業についてお伺いしたいと思います。

本事業の実施については、基本協定で定められておるわけですがけれども、その中で、本協定のほか、募集要項及び申請書によって実施することとなっております。現契約の申請書に記載されている内容と、このまきに契約しようとしている内容に提出されております申請書の内容に違いがあるのでしょうか。同じ内容であれば、特筆すべき事業の実施状況とか評価とかをお伺いしておきたいと思います。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい、門脇議員の御質問にお答えいたします。

違いについてでございますけれども、今回新たに加わったものや前回の申請がなかったものの期間中に取り組んだものを、新たに書き加えたものというものが 있습니다。例えばですけども、SDGs の中の七つのゴールの達成に貢献することでありましてとか、合宿誘致した団体と、地元チームとの練習試合などのですね、地元の交流によるまちの活性化でありますとか、親子で取り組むことができるミニ四駆イベントの開催でありますとか、定期的に直接アンケートを手渡しするアンケート週間の実施、あるいは新たに会社に立ち上げた指定管理者事業部を中心に、この事業に注力していくということでありましてとか、時勢ですので新型コロナウイルスの感染症対策のことでありましてとか、全体

から出来ますので当然に収支予算計画の額と内容が違っておるというような点がございます。以上です。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（米本 隆記君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 事業実施の状況と言いますか、評価という点でお答えをさせていただきますかと思っております。

選定委員会と言いますか審査をした中で、委員からの質問等の中でもですね、出た話になりますけれども、近隣の施設、山香荘もやっておられます。それから、他の町にある施設も管理していらっしゃるというところで、そういった施設との連携も、連携をしての大会運営、そういったことも提案としていただいたところがございます。具体的にはサッカーであるとか、グラウンドゴルフであるとか、そういったことが出ておりました。

それからガイナレーとの連携といったものも出てございました。スポンサーということもありますし、山香荘のほう結構利用していただいているというところもあります。広報の方、そういったところと連携はとれるというふうにおっしゃっておられます。

それから、もう一つ、やはり芝の管理といったところ、いわゆるプロでございます、そのところは、評価のポイントであったと認識しております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 9 議案第 121 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 9、議案第 121 号 公の施設の指定管理者の指定について、大山町中山温泉館、生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラム、なかやま文教の森四季採園を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい、続いて質問させていただきます。内容的にも先ほどの質問と同じ内容ですので、お答えいただければと思います。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、失礼します。そうしますと、門脇議員の質問にお答えします。

前回指定期間、平成 31 年からの 4 月から令和 4 年 3 月の申請書と、今回の指定期間、

令和4年4月から令和9年3月の申請書の違いということですが、まず指定管理期間が3年から5年になったことと、前回の申請書には記載されていませんでしたが、現在の指定期間中に計画されたものですが、休館の変更、月2回を月1回へ、また及び温泉営業時間の変更、開館10時を9時50分から、それと繁忙期、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始3連休以上の連休の終了時間の延長、21時を22時に。女性用アメニティ類、風力の強いドライヤーの設置、階段に階段ホールにフィットネスコーナーを設置し、利用者の健康増進、介護予防等を図る、事業計画書の計画の内容で、大処分市、ミニ四駆大会などが、今回の申請に記載してありました。

現在の指定期間で、内容の良好だったものを継続して行かれるそうです。また新型コロナ安心対策認定店の認証を取得するというのも書いてありました。

お客様の反応としてはおおむねよい評価をいただいていると思っております。課の評価としましては、特に問題なく指定管理施設の運営をしていただいていると評価しております。以上です。

○副町長（小谷 英介君） 議長、副町長。

○議長（米本 隆記君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 英介君） 先ほどと同様に、審査の状況についても、触れさせていただきたいと思います。

ポイントとしては、委員のほうの質問等も含めてのところになりますけれども、自主事業、先ほど中嶋課長のほうも申しましたけれども、なかなかコロナで大変であったというところで、これからまた新たに、新しい事業をどんどん展開していくところはちょっと厳しいのかなといったところがございましたけれども、それでも、たくさんのお客様に来ていただく、コロナ禍の中でもですね、そういった取組はしていきたい。で、実際ににぎやかなイベント、これまでしていらっしゃった事業を中心に、評価の高いものであるとか、人気のあるもの、そういったものはどんどんまた進めていきたいというところはおっしゃっておられました。

ポイントカードもつくっていらっしゃいますので、それも継続をしていきたいということでもございましたし、実際に今回、厳しい環境の中でも、やはり5年間に期間が延長になったということで応募をいただいたということも率直におっしゃっていただいております。実際に厳しい中でも経費節減にも取り組んでいただいた、それからサービスの向上にも努めていただいている、この現状について、委員のほうでも評価のポイントがあったというふうに認識をしております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

## 日程第 10 議案第 125 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 10、議案第 125 号 鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい、何点かお尋ねしたいと思います。

うなばら荘が廃止になるということで、地域の住民、大山町の町民にとっても、非常に慣れ親しんだ施設でした、うなばら荘。この財産処分についてですね、新聞報道等でもされておりますけども、改めて施設の今後の利活用がどういうふうな形でされるのかということを御説明いただきたいと思います。

それから、議案書、説明資料等見ますと、基金が積んであるようです。現在高は幾らですか。その基金について、廃止後各町村に返金されるということのようなんですけども、残額の見通しなどについて少し御説明いただきたいと思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 近藤議員のほうから 2 点御質問いただいておりますので、お答えをいたします。

まず 1 点目の、今後の施設の利活用ということですが、譲渡先の提案にはなりますけれども、国内外のトライアスリート、サイクリストとかランナーとかスイマーといったところなんですけれども、こういったところをメインターゲットとする宿泊施設を中心としたトライアスリート特化型の複合施設として今後利活用したいという提案がなされております。

それからもう 1 点、うなばら荘基金でありますけれども、現在の残高ですけれども、1,084 万 3,000 円でございます。

それから、廃止時の残高の見通しですけれども、今現在では不明というところであります。この不明という理由でありますけれども、うなばら荘廃止時におきまして、これまで借入れをしました地方債、起債の繰上償還が必要になります。これが大体 2,051 万 7,000 円、それと車のリースの精算、これが 310 万、合わせて 2,361 万 7,000 円の経費が必要となります。その財源としまして、指定管理者からの納付金、協定額では 2,500 万ということになってございます。

ただ、昨年度からのコロナの影響で、経営状況が思わしくないということで、令和 2 年度につきましては、納付金が全額免除ということになっております。今年度の納付金ですけれども、年明けの 1 月の正副管理者会議で、最終的にその納付額をどうするかというのが決定されることとなっております。

で、仮に 2,500 万、そのまま入れば基金は使いませんのでそのまま残るという格好になりますし、令和 2 年度と同様に、納付金が全額免除ということになりますと、うなばら荘基金の 1,084 万 3,000 円と財調基金を充てるということになっておりますので、いずれにしましても、1 月の正副管理者会の決定を見ないと最終的な残高は分からないというところがございます。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい。おおむね了解しました。で、施設は今後、要はスポーツ選手の合宿だったり、そういう人向けの宿泊施設になるようですけども、ふだんについては、地域の住民がこれまでに近いような形で、温泉も含めて使えたりすることが可能なのか、それともそういう利用は基本的には困難なのか、現在の時点で分かっている情報があれば、少し御提供いただきたいと思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、ただいまの御質問につきましては、今のところ情報は入っておりませんが、ただ、アスリートだけでは多分経営的に苦しいということはあるかと思っておりますので、恐らく一般の方の利用もあるというふうには考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか、質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで、説明員入替えのため、暫時休憩させていただきます。

午前 10 時 8 分休憩

午前 10 時 10 分再開

日程第 11 議案第 126 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 11、議案第 126 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算(第 9 号)を議題とします。

これから質疑を行います。まず、歳入について、3 ページから 10 ページまで、質疑はありませんか。

次に、歳出第 10 款総務費 11 ページから、15 款、民生費 26 ページまで質疑はありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、すいません、2点お願いいたします。

14 ページのAEDについてです。以前一度質問させていただいたんですけれども、今回減額となっておりますが、配置設置数に変更があったのか、もしくは機種も変更あったのか、あれば教えてください。

次に25ページ、教育費のほうになります。ページ数26ページまでなんでいいですね。遊具の修繕について挙がってきております。見ると、議案説明書を読ませていただきますと、金属部の劣化、さび、樹脂分の割れなど経年劣化が感じられるから修繕するとありました。

で、この説明文を読みますと、長い時間遊具の点検がされていたのかなとちょっと心配になりました。点検期間はどのように定められているのか、もしくは点検されたことあるのであればお知らせください。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、AEDにつきまして私のほうからお答えをいたします。

予算どおりの台数28台を購入しております、入札減でこのたび減額補正をさせていただくものであります。総務課で一括して購入いたしましたけれども、配置先にそれぞれ管理者がおりますので、通常、日々の管理につきましては当然、その管理者が当たるということになっております。併せまして、新しいものになりましたので、管理者を集めて1度、その操作説明会を計画をしておるところでございます。以上です。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい、池田議員の御質問にお答えします。現在3年に1回のペースで修繕を行っております。前回ですけれども、平成30年に実施しております。今回は今年度実施しております。業者につきましては両方とも岡山市にございます大久保大器株式会社であります。これにつきましては木製遊具でありますと、ほかに、資格といいますか、一般財団法人日本公園施設業協会の認定する公園施設製品安全管理士というですね資格を有する業者がないということでありまして、これにありますと、賠償責任補償保険制度もあるということで、こちらのほうにお願いをしております。

以上です。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） はい、遊具の点検の状況ということで、学校、保育所ともに、専門業者によりまして年1回の定期点検を行っております、修繕等の判定をいただいております。

また、職員等による安全点検等も保育所のほうは毎朝行っておりますし、学校のほうにおきましても、毎月行っております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑はありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番、近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 総務費、良かったですね。

○議長（米本 隆記君） はい。

○議員（12番 近藤 大介君） 総務費の関係、予算書説明の16ページ、委託料についてです。

大山チャンネルインターネット配信委託料が減額になっております。これについての説明をお願いいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

令和2年度から試行的に大山チャンネル番組をインターネット配信をさせていただいておりました。ただ、視聴者数が伸びないというところで、費用対効果がなかなか認められないということで、今年度は休止とさせていただいて、今回減額ということにさせていただいておりました。常任委員会のほうからも、いろいろ助言等いただきましたけれども、なかなか難しいというところもございます。

先日ですけれども、大山チャンネル番組制作委託業者のほうから、自主事業として、大山チャンネルの番組、併せまして独自の番組をインターネット配信をしたいという提案がございました。町としましても、経費を使わずにやっていただけるというところで、事業者さんのほうにお任せをしたいというところで、話し合いを持ったところであります。

したがいまして、いつ頃からそのインターネット配信をされるとか、ちょっと分かりませんが、お話のなかでは、1月くらいから準備をして今後インターネット配信をしていくというふうに言われてましたので、近いうちには、また放送されるということになるかというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 費用対効果というところで、どの程度の成果、要は再生回数ですかね。どの程度の再生回数だったら、その成果として認められるのか、そのあたりの考え方を少しご説明いただきたいのと、近頃、過去の映像が何かの関係でバズるって言いますが、再生回数か凄く伸びた番組もあったようで、40何万回再生された分もあったんですよ。これって結構な成果じゃないかと思うし、短い期間でなかなか



かすぐ成果が出なくても、継続的にやっていくことで成果が出てくるという部分もあるかと思うので、その 40 何万回か再生があったことは、評価としてはどんな感じなのか。その辺りちょっと基準というか、考え方を説明いただければと思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、成果の指標でありますけれども、先ほど、近藤議員おっしゃいましたとおり、番組によっては、私の持っている資料では 28 万回というところになっておりますけれども、番組によってはそれくらいの視聴数があるっていうのは承知をしておりますし、中には 1,000 いかないものも幾つかありますし、さらに 2,000 はないものも幾つかございます。

で、伸びるものにつきましては今後も、さらに伸びていくんだらうというふうに思いますけれども、伸びていないものについては、今後、視聴数が見込めないというところで、大体 1 万位の視聴数があれば、おおむね費用対効果があったと見なせるのかなというところで判断をさせていただいておるところであります。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） すいません、ちょっとごっちゃになっていました。直近で、31 万回再生というのがありますね。それからその次が 14 万回か。ということで、1 万超えてりゃいいじゃないかっていうところで、2 本合わせて 40 万あるのでね、いずれにしても、例えばユーチューブって、まだまだ発展途上のメディアだと思いますし、発展途上であるけれども、もう既にメディアとしては、もうテレビよりも、やっぱり次はそういうインターネットの媒体にやっぱりなってるようなので、そういった部分、試行錯誤があるのはやむを得ないと思うので、いずれにしてもそういったところで、町の情報を SNS などを使って、やはりしっかり効果的にアピールしていく取組というのは、今後も必要なのではないかなと思うんですけども、再度、ちょっとそのあたりの考え方を確認させてもらいたいと思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、必要性につきましては十分認識をいたしております。

当初、ケーブルテレビに加入されていない方、あるいは町外におられる町出身者、あるいは大山町に興味のある方をターゲットとしていたというふうに思っております。

町としましても、当然、大山町の PR にもつながりますので、今後、事業者さんのほうから、そういった自主事業としてやりたいという提案もありましたので、事業者さんのほうにお任せをして町の PR をしていただくと、いうことでございます。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足でお答えさせていただきますが、近藤議員、御指摘のとおりで、これからユーチューブ、まだまだ再生回数等伸びていくことが考えられますし、伸びていくメディアだというふうに思っています。

で、これは実証的にインターネット配信やってみようということで大山チャンネルの番組作成をした内容の放送内容を再編集してインターネット用に出して配信をするというようなことをしております。

ただこちらもずっと経費を出し続けられるのかどうかというところもありますし、事業者といろいろ協議をした結果、自主事業としてやっていただく番組の制作というのはこれは、ケーブルテレビのほうの作成の委託でできているわけですから、その素材を使って、どのようなことをやっていただくかというところは、制作会社のほうに委ねるところで、例えばそれで、本数の配信本数を増やすであるとかその番組の内容をいろいろ変えていくというところで、再生回数を延ばせば、それによって広告収入が丸々その制作会社のほうに入るような仕組みのほうが持続可能ではないかというところで合意に至って、そのように今後は展開をしていくというところで、インターネット配信引き続き、力を入れてやっていきたいという考えに変わりはないというところでございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、すいません。数がちょっと多くなるんで申し訳ないんですけども、質問をさせていただきたいと思います。

まず、15 ページ、総務費の総務施設管理費工事請負費ですけれども、こうれいの上屋付き多目的・・・

○議長（米本 隆記君） 門脇議員、総務費・・・

[「社会教育課です」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） これ、社会教育課ですか。すいません。どうぞ。間違えました。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。このこうれいの上屋付き多目的広場については、それぞれ所管が転々と変わってきたというふうに理解しておりますけど、今現在は、社会体育施設という位置づけではないのでしょうか。

そして建築時にテニスができるように設計をされておるとおもいますがけれども、当初から、防球ネットの必要性っていうのは想定されなかったのでしょうか。そしてテニスの現状の使用状況をお聞きしておきたいと思います。

続いて、民生費社会福祉施設費の事業費でございますけれども、保健福祉センターの名和の運営事業費として、蛍光管の購入が計上されております。将来の基本料金あるい

は、耐用年数、電気の使用料等を考えると、今、LED化が必要ではないかと思いきや、LED化については考えておられませんでしょうか。

続いて、同じく民生費の同和対策施設費ですけれども、人権交流センター運営事業費として、光過敏の保護者、児童に対する遮光フィルムを張る予算が計上されております。学校では一部、施行されているようですが、保健所、図書館、公民館等の他の施設についての対応はいかがでしょうか。また、こういった対応をされる人が、町内に何人いらっしゃるのか、お聞きしておきたいと思っております。眼鏡や服装、個々の必要に応じた、対応した補助での解決というのは考えられないのでしょうか。

同じく、民生費障害者福祉費、扶助料ですけれども、障害者自立支援事業が10%以上の大幅な増となっております。理由をお聞かせいただきたいと思っております。

取り敢えず以上で、すいません。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい、総務施設管理費のことにつきましてお答えいたします。

こうれい上屋付き多目的広場は社会体育施設ではないのかということで御質問をいただきましたけれども、大山町社会体育施設条例に規定する社会体育施設ではありません。農業者トレーニングセンター等と同じ扱いということで考えております。以上です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、3点御質問いただきましたので私のほうからお答えさせていただきます。

まず社会福祉施設費の保健福祉センターなわの消耗品蛍光管の件でございますが、こちらにつきましては、LED化はこれから検討して順次進めていきたいというふうに考えております。

今年度の予算で、地下広場の半分程度のLED化につきましては既に予算措置をいただいております。これから取り組んでいくところでございます。特に塩害がひどくなっておりますので、地下広場は早急に取掛かる必要があるかなということにかかっているところですので、何分、高額になりますので、年次的に順次進めていきたいというふうに考えているところです。

続きまして、同和対策施設費の人権交流センターの遮光フィルムの関係でございます。こちらの人権交流センター周りに遮へい物がないという状況もありまして、かなり光が入ってきます。ちょうど今、これに該当する児童さんがお1人おられまして、その方も含めまして、過去にも該当する方がありましたので、3年ほど前にも一部の部屋には遮光フィルムを張っておりますが、年齢層も考えて今回は遊戯室、それから出入口の関係

で玄関付近という形でさせていただこうかと思っております。各施設、学校も含めて各施設、それから、いろんなそういう特性を持っておられる子供さんの状況を症状も千差万別ですので、一概に全ての公共施設に同じ措置という形にはならないかと思えます。それぞれの状況に合わせた形で随時対応させていただくような形になろうかと思えます。

それから 3 点目、障害者福祉費の介護訓練給付費、こちらが 10%以上増になった理由でございますが、見込みとしましては、当初から大体 4 億 7,800 万程度かかるかなと、大体ずっとこの形で来ております。ただ当初予算の編成上ですね、どうしても少し整理する必要があったということで、当初予算では 4 億 2,000 万か、ということで査定のほうを受けて要求させていただいておまして、実績見込みとしましては、やはり予想どおりだったということで、今回差額分を計上させていただいているところです。以上です。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） すいません、順序は逆になりましたが、こうれい上屋付き多目的広場の利用状況でございます。

令和 2 年の 7 月 28 日に竣工しまして、令和 2 年度の実績、テニスのほうは 1 回の利用ってことです。で、5 月まで、4 月いっぱいですね、財務課のほうが管理しておまして、テニスの利用は 4 月に 2 回ということになっております。当初の想定では、テニスが多いということは想定してありませんでした。以上です。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい、すいません。あの答弁漏れでさせていただきました。必要性の認識はあったものの、予算上の都合もあり設置に難しかったということで伺っております。状況ですけれども、先ほど財務課長が述べましたように、設置から 1 年今、1 か月経っております。現在、多くはペタンク、そしてグラウンドゴルフということが中心でして、テニスでの利用というのは全体の 12%程度ということになっております。以上です。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） テニスの利用、当初想定してなった予算の関係だということですが、こういう形で追加工事ということになると、当初組み込んだ以上に、費用がかかる形になるかと思えます。予算の必要性、ここまでしか出せないというのは、理解はできますけれども、将来見込みも含めて、やっぱり設計をすることはできないのでしょうか。

そして、今利用状況をお聞きしましたけれども、12%、何回かということではお聞き

できませんでしたが、本当に、それだけのお金をかけて、この防球ネットを設置しなければいけないのかなど、ちょっと疑問に思ったところですけど、その辺はいかがでしょうか。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい、先ほどの質問にお答えします。

回数としては 12%ということで比較的少ないわけですけども、現実に御利用いただいておまして、その中で後ろにそらしたボール等が、近隣の田んぼですとかそういうところに入っていくということもございまして、そういう面でも必要ということで感じておまして今回 93 万 5,000 円計上させていただいた次第です。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか、質疑はありませんでしょうか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長 10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 質問は、歳出の全般にわたってでよかったんですかね。

○議長（米本 隆記君） 今は、ページ数、11 ページ総務費から 15 款民生費 26 ページまでの質疑を受けてます。

○議員（10 番 大森 正治君） の歳出のようでしたね。いや、分かりました。ほんならそのあと、ちょっとページ数がはっきりしなかったもんだから。はい。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に第 20 款衛生費 26 ページから、最後、第 60 款災害復旧費、43 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長 13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。まずページ数を言います。34 ページ、農林水産業費のところ、御来屋漁港水産物直販所管理費ということで、増築工事費と外壁工事費を改修工事に組替え対応するとなっております。で、1,040 万計上されております。これで説明を読みますと、鳥取県福祉のまちづくり条例で、施設が 10 平方メートル以上の増築を行う場合は、2 階飲食店はエレベーターを付けなければならないということについて、エレベーターをつけずに、組替えたということでそれについての説明を求めます。

それから、35 ページ商工費ですけども、企業用誘致費で、補助金及び交付金で、鳥取県西部地域企業立地促進補助金で 30 万円計上されておりますが、どのような活動とか成果とか大山町関係するのか、質問いたします。

そしてまた、37 ページ、消防費です。防災対策費です。自主防災組織育成補助金が

30万円の減になっております。説明を求めます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） ただいまの吉原議員さんのお魚センターについての御質問にお答えいたします。

エレベーター設置につきましては、本体と工事費で約900万円が別途必要となります。また、設置後につきましては、法定点検代が毎年必要となりますので、コスト面でもなかなか難しいなというふうに判断したものでございます。また加えまして、お魚センターの施設の構造上、エレベーターの設置となりましたら、北側、いわゆる海側のほうに設置することになりますが、この場合、2階えびすの窓を幾つか潰すこととなります。これがなかなか難しい案件となりましたので、今回、エレベーターの設置につきましては、設置を断念したものでございます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、御質問のうち企業誘致費30万についてのお尋ねの部分についてお答えいたします。

こちらですが、鳥取県西部のほうに、県の要件等を満たして新規進出、または新規増設等工場等された場合に、そちらのほうに、常用の職員を雇用された場合について、それが大山町の方だった場合に、町のほうから事業者に対して補助を行うものであります。

それによって企業の進出、増設等を促すという内容でございますが、この制度によって、鳥取県西部のほうに、この企業が進出、増設というところにつながったのかなというふうには考えておりますし、またそういうところに、大山町の方が雇用されたと、地元企業に雇用されたとということが成果としては挙げられるものと考えております。

以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 自主防災組織の減額についてお答えをいたします。

今現在本町で組織の数といいますのは115、116、その辺りでございます。集落数でいきますと123ということになります。今現在97の組織で申請をいただいております。残り6組織分を見込んでそのほかを減額ということにさせていただいております。例年、平成30年度以降100前後ということですので、その数字に近いところで、減額補正をさせていただいたということでもあります。

この申請につきましては、初区長会の資料の中で、大体5月末くらいまでに申請をしてくださというので、案内をさせていただいておりますし、年度が変わりまして4月の頭に一応、今年は4月8日でしたけれども8日付けで、5月28日までに申請され

るところは申請をしてくださいという御案内をさせていただいております。

したがって、申請されるかどうかというのは組織の判断によるところはございますので、町のほうから、あえて出されていないところに対しまして申請をしてくださいというようなことは、言うことは考えてございません。

ただ申請を出されて実績報告が出されていないところにつきましては、時期が来ましたら出してくださいというようなことは言う必要があらうかというふうには思っております。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） まず農林水産業費のところですが、今お聞きしますと、この施設はいつも町がいろいろと補助金を出したりして修繕したりしております。そしてこのお魚センターは評判も良くて、県外からも来られる、お魚料理がおいしいところですが、福祉のまちづくりは大山町を目指していると思います。その中で、これまでも2階の階段が急で、普通の人でも大変なんですけれども、その上今のところ車椅子の方とか、障害のある方が、お魚料理食べれないという状況ではないでしょうか。

なので、ちょうどこの意味で考えますと、エレベーターというのは、本当は、何て言いますか、まちづくりとしてはあるべきだと、逆に考えますが、その辺について、お魚センターの工事で、給食に使用する魚を調理する場を設けるというのも、私はそれはいいことだと思いますけれども、やはりエレベーターをコストとお金がかかるというところで、その考え方はどうなのかと。障害のまちづくり、福祉のまちづくりについて大山町として、車椅子の方、障害のある方についての食べたいという、食べて皆さんで家族で行かれる、そういうまちっていうのも大事じゃないかと思いますがいかがでしょうか。

それから、次に商工費ですが、立地促進補助金で30万、いつも出している。となると、全体的な考えであるんでしょうけれども、大山町として企業誘致について、伴って、活動はどのように頑張っておられるのか、現状をお聞きします。

そして消防費ですが、自主防災組織の育成っていうことは、いつも議場でも出ますけれども大事なことであります。ですから申請だけを待っていて、その指導とか、やはり、報告が出ていないところの指導とか、また組織としては、123集落としては、全体からしてもまだまだ足りないのではないかという考えもありますけれども、それについての自主防災組織の取組の強化についてどのように考えるのか。防災監も、防災監じゃないですね、今は。職員さんがそういう役目を担った職員を、配置されていると思いますけれども、それについての考えを伺います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お魚センターの件につきまして、お答えいたします。

議員さんもおっしゃったように、同じ考えでございますけども、お魚センターにつきましてですけど、将来的にはですね、この飲食店等物販につきましては、1階に設けるのが確かに望ましいというふうに考えております。ただ、これ以上、お魚センターに投資をするということではなくてですね、今後、将来的に、新たな拠点施設を御来屋地区に整備をして、その中で1階に飲食店を設ける、こちらを実現していきたいというふうに、今のところ考えてるところでございます。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） そうしますと、商工費のところについての御質問の部分です。

こちらにつきましては、制度自体は鳥取県西部の自治体で足並みをそろえて制定した制度でございました。ただ、様々な課題等もございまして、2年前に、新規の受付は停止している状況です。今後については、既に登録いただいた事業者に対して新規設立、または増設から4年目までについては、新規の常用雇用に対する補助を認めておりますので、その申出があったときに、支出というような流れでございしますが、今後の企業誘致について、この制度がございまして、ぜひ地元で、というようなことは今は説明ができない状態でございますので、今後の企業誘致については、また別のアピールポイント等を町として設定しながら、望むことが必要と考えます。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、自主防災組織の今後の在り方、育成でございますけれども、全集落にできるのが当然理想ではありますが、中には町営住宅、県営住宅といった人の出入りがあるようなところにつきましては、なかなか難しいなというふうには考えておりますし、戸数も10戸以下のところについてもなかなか難しいなという感じはしております。

ただそれ以外の未設置集落につきましては、組織としてできる体制をとれるというふうに思っておりますので、1月以降、新しい区長さんになりますので、こちらのほうから直接、その地域の防災の必要性を説明をさせていただきながら、設置に向けて動いていただくように働きかけていきたいというふうに考えております。

また今年度、防災専門員配置しておりますけれども、なかなかコロナ禍というところでなかなか外に出向いて行けなかった、数集落しか行けなかったということがございます。設置されている集落につきましても、コロナ禍で今後どのようになるのか分かりませんが、こちらのほうから声かけをして積極的に出向いて行って防災力の強化を図っていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。



○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 事前に通告していませんでしたけども、質問させていただきたいと思います。〔発言する者あり〕えっ、議長の指名があったから。いいですか。

○議長（米本 隆記君） ちょっと、もう、指名しましたので、はい。

○議員（10番 大森 正治君） ということで、どうしても事前通告がなければいけないということではないというふうに了解しておりましたので、今、質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

3点お願いしたいと思いますが、まず27ページから29ページに渡っております予防費ですけども、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業についてです。

これ約1,300万円の減になっておりますけども、これ10月補正で予算化された額の半分が減額されておりますけども、結局、これあれですかね、給料、手当、業務費などの経費が見込み違いで、不用になったということなんでしょうかね、これの詳しい説明をお願いしたいと思います。

それから2点目としまして、38ページの学校管理費事務局費分ですが、200万円の減になっております。説明資料によりますと、名和小の4年生の児童数の減によって35人学級が非該当になったための減額であるということがありましたけど、これどういうことかなあというふうに思います。たしか、こういう定数の基準日っていうのがあって、5月1日が基準日ではなかったかなというふうに思いますが、こういったそれ以後の年度中途でも、こういうことがあるのか、もうちょっと詳しく、これ、説明願いたいと思います。

それから3点目としまして、41ページにあります同和教育費、一般の分ですが、173万円の減になっております。説明資料には、こんなふうに説明してあるんですが、コロナ禍で今年度も小地域懇談会を中止せざるを得ない状況だが、感染症に関する人権問題や住民意識の分断等の弊害が生じているため、代替事業として人権啓発資料の作成と全戸配布を行うというふうにあります。これ具体的にあれですね、人権問題とか弊害っていうのが、本町内でも出ているということなのか、あるいは全国一般にあるようなことなのか、内容ですね、その辺を説明願います。以上です。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございますけれども、当初、新型ワクチンの接種を行うに当たってのその準備にかかる経費ということで計上させていただきました。この取組につきましては、全く新たな取組でございますので、人件費関係または委託料、それぞれワクチンの輸送費であっ

たり、電話予約の受付業務でありましたり、様々な経費を上げさせていただきました。そんな中、実際 1 回目、2 回目がおおむね終了しました。そのことによりまして、実績に基づいて減額をさせていただいたものでございまして、当初は、想定がなかなか難しかったということもございます。そんな中予算計上させていただいて、何とか無事に、1 回目、2 回目がおおむね終わったと。そのことによりましてこのたび減額をさせていただくというものでございますので御理解いただけたらというふうに思います。以上です。

○**幼児・学校教育課長（田中 真弓君）** 議長、幼児・学校教育課長。

○**議長（米本 隆記君）** 田中幼児・学校教育課長。

○**幼児・学校教育課長（田中 真弓君）** 35 人学級の協力金の減額につきましては、予算要求時、36 人ということで要求をしておりましたけれども、年度、昨年度内に 35 人ということで決定をいたしましたので、減額をしております。以上です。

○**福祉介護課長（池山 大司君）** 議長、福祉介護課長。

○**議長（米本 隆記君）** 池山福祉介護課長。

○**福祉介護課長（池山 大司君）** 同和教育費、一般の減額につきましてはですが、小地域懇談会昨年も中止せざるを得なかったんですが、今年度もまだ感染状況が、第 5 波の関係で、見極められなかったということで中止という形にさせていただいております。実際にはこの感染症の関係で、いろんなストレスとか不安を抱えられた方が増えて、社会の分断とか対立というのが全国的にも問題になっております。そういった中で本来は小地域懇談会をぜひやりたいというところがあったんですが、それが実施できないということで、変わりとしまして新型コロナウイルスと人権に関する啓発資料を全戸配布という形で、ぜひ町民の皆さんにも、差別のないまちづくりに御協力いただきたいなということで、今回予算の組替えをさせていただいているところですので、ぜひ御理解いただければと思います。以上です。

○**議員（10 番 大森 正治君）** 議長。

○**議長（米本 隆記君）** 10 番 大森議員。

○**議員（10 番 大森 正治君）** 35 人学級の件についてですけども、これ 36 人だったのが、30 何人になったと言われました？。35 人になったから。これは、はっきりして、年度途中のことではないってということですか。だとすれば、何で今頃、これが出てくるのか、よう分からんですけど、減額が。5 月 1 日で、はっきりしますよね。これ昨年度の分ということですかね。いや逆か。次年度の予定としてのことでしたかね。ちょっとはっきりその辺がわかりませんので。

それからもう一つ、同和教育費の関係の分ですけども、ということはさっきのような人権問題とか、あるいは弊害がですね、町内では、顕著に出ているものではないけどということですね。全国一般的な問題としてあるので、パンフレットを作成して啓発し

たいという把握でよろしいでしょうか。それは確認です。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） はい、当該学年につきましては、年度初めから35人ということでスタートしておりますが、減額のタイミングとしてこのタイミングとなったということでございます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、明確な差別事象として上がってきているものはないです。ただ、やはり潜在的にはそういった不安を抱えるという方はあるかと思っておりますので、そういった形で対策のほうはとらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 名和陸上競技場の投てき囲いの撤去について1点お聞きしたいと思っております。

撤去の詳細と、その撤去費用と、投てき囲いの現在のあるものを修繕もしくは購入しなおしとなるのであれば、費用はどう違ってくるのか、教えてください。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 御質問にお答えします。撤去の詳細ということでございますけれども、投てき囲いを現在あるものを、ひとまずその金属の部分ですね、あれを陸上競技場から撤収するというところにかかる費用でございます。

それと投てきの分を公認を受けるという前提で買換えということになりますと、979万くらいのものから1,760万くらいのものということに変える必要がございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 投てきの、今回は円盤投げとハンマー投げに使用されるサークルのほうと、自分は認識しておるんですけども、それで間違いないのかということと、それに対して、今4種で競技場は、競技のことができるような仕組みになっていると思うんですけども、それに対しての影響はないのかということをお教えてください。

それとですね、もし撤去するのであれば、残されたサークルは、囲いなしでは基本競技には使いません。その辺りはどう考えているのか、教えてください。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい、お答えいたします。現在4種ということで公認を受けておりますけども、この設備につきましてですけども、今現在、この今の購入の段階は4種のみでしたけども、今、4種の中に4種というものと4種ライトというものが分れております。それで3種から4種に変更しました際に、陸上競技用につきましては、どちらかといいますと、小中学生の利用を中心に考えていくんだということで変更いたしております、その中で、競技者、全くいないというわけではないんですけども、かなり少ないという状態の中、先ほど申しましたけども金額がかなりかかるということもございまして、競技団体のほうと御意見をいただきながら、現在、あまり使われてないものを選択的に更新しないということで、4種ライトでの更新と次期の公認更新を考えておりまして、これにつきまして、その部分というのをなくしていくという考え方でございます。

現在の協議におきましてですけども、そのゲームは使われていないということもございまして、この囲いにつきましては、下の車輪がついてるものの軸も、もう崩れておったりしますので、運搬ということが難しいと。その場で解体をしてそれぞれ撤去していただくということが必要になります。それで過去でいきますと、鉄ということで、逆に売れるんじゃないかというお話もございましたけども、その解体撤去というようなこともひっくるめると、なかなかそういうことではなく、むしろやはり撤去について費用がかかるという状況にあります。以上です。

〔「サークルはどうなるんですか・・・」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 先ほど申し上げました4種ライトにつきましては、投てきの競技につきましては、行う競技場に選択しないということでございまして、現在、4種ライトでは、投てき、ハンマー投げ、それと棒高跳びですとか、やり投げですとかそういうところが選択できることになっております。で、今回は、4種ライトということでその部分につきまして、棒高跳びと、ハンマー投げを考えないということに方向性を持っておりまして、現在使用しなくなったものにつきましては、使用できない状態にしないと、検定が通らないということになりますので、棒高跳びにつきましてはレーンの地下に棒が当たる部分とかがくぼんでおるわけですけども、ああいうものを埋めて使用できないという状態にしなければなりませんし、先ほどのハンマー投げにつきましては、まずサークルを撤去すること、これが条件がまずありますし、さらに囲まれているそのサークルにつきましても、今の状態ではないという、使用できない状態に変える、具体的に言うと芝生化するということになろうかと思っておりますけどもそういう対応が必要だということでございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、今課長からの答弁でもありましたように基本的に陸上競技者の中でも、円盤もしくはハンマー投げする競技人口は極端に少ないと、自分も競技者として感じております。

ただですね、今地元の高校生も練習に通って使われていたりとかあります。もしそういうことが、競技出来ない、練習もできないような状況になるのであれば、早めに周知し、代替の競技練習ができる場所をお知らせしていく必要も同時進行で必要でないかと考えられます。その点はいかがでしょうか。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい、御質問にお答えします。

現在、陸上競技の団体のほうと意見をいただきながら動いておるところでございます。そのことにつきましても御意見いただきながら、周知には努めてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。

質問の途中ですけれども、休憩をとりたいと思いますが。再開を11時10分といたします。

午前11時休憩

午前11時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き議案第126号 令和3年度大山町一般会計補正予算の質疑をいたします。

第20款衛生費26ページから最後60款災害復旧費まで質疑ありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 商工費の関係で1点お尋ねをしたいと思います。

説明書34ページになります。補助金関係なんですけれども、コロナ対策の関係で、商工業者、事業継続給付金が1400万円。それから、販路拡大支援補助金が150万円、それぞれ増額になっております。申請の状況など、御説明をいただきたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、お答えいたします。

まず商工業者の事業継続給付金のほうでございますが、11月末時点の数字ではございますが、申請が25件、交付決定額が2,390万円でございます。

続いて販路拡大支援補助金のほうでございますが、こちらは、こちらと同じく11月

末で6件、交付決定額が148万円でございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 農林水産費以下、何点かお尋ねしたいと思います。33ページ、農林施設運営費、需要費にダウンライト等の修繕となっておりますが、これは、LED化するというのでしょうか。

同じく、備品購入費にオフィスボードの購入が出ております。この主目的は、黒板の劣化による更新なのか、あるいはプロジェクターの映写をするためなのか、どちらかお伺いしたいと思います。あわせて、現有移動式のスクリーンを活用しておられると思いますけども、今後の活用についてどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

続いて38ページの教育費ですけども、教育振興費備品購入費の中で、共同学校事務室というふうな記述がございます。初めて聞いた言葉ですんで、内容を教えてくださいませんか。

そして小学校費、学校管理費備品購入費の中で、ヘッドセットとプリンターの整備が予算計上されています。1校だけの分の方ですけども、他の小学校では、既に整備をされているから、残ったところを整備するのか、あるいはここを始めとして全校に配備していくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

そして39ページ、小学校費、教育振興費の備品ですけども、今あるテレビが見にくいから、大きなテレビにするんだということでございますけれども、今度整備する予定のテレビの大きさはどの程度のものかを考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。中学校費の教育振興費も同じ形で、あわせてお伺いできればと思います。

それから、中学校費の学校管理費、需要費の中で、緊急対応として、コードレス電話が計上されております。どのような事態を想定して、整備をされるのか。またこの利用の範囲がですね、学校の敷地内全域で、使えるものなのか。そしてあわせてですね、緊急事態っていうのは、どこの学校でも起こりうる話だと思いますので、他の学校での緊急対応の体制は、どのようになっているのか、あるいは、今後順次整備していく予定なのか、お伺いをしていきたいと思います。

続いて公民館費、41ページ、公民館費ですけども、ダウンライトの修理となっております。先ほども質問しましたけれども、LED化をしていくのか。そして同じく、備品購入費の中にですね、プロジェクターを導入することになっておりますけれども、現在は、その施設には、プロジェクターはないのでしょうか、お伺いしたいと思います。

最後に、体育施設費の中で、先ほど池田議員も質疑されましたけれども、答えがあったのかなかったのか、ちょっと確認をしておきたいんですけども、競技会がそれぞれ開

かれております。そういった競技会の開催に、この囲いの撤去は影響してくるのか、影響しないのか、お伺いしておきたいと思います。以上です。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい、門協議員から社会教育の関係で御質問のありましたことにつきましてお答えさせていただきます。

最初に農業施設運営費の修繕料、LED化するものかということでございますけども、LED化するものでございます。

オフィスボードの購入のことですけれども、これは大山農村環境改善センターにオフィスボードを設置するものでございまして、御指摘のとおり現在のものが劣化している昭和58年購入のもので、黒板でございます。現在のやっぱり利用についてちょっと不便なところがございまして、ホワイトボードと映写のスクリーンを兼ねるものをオフィスボードと言いますが、それを購入するというものであります。

なお、今のものにつきましては黒板のものでございますけども、スクリーンもついておるものなんですけども、その分大きくてですね、今ある部屋から移動式と言いながら出すことがなかなか難しいという状況もございましてこれを買い換えると。それとお尋ねの新しい移動スクリーンがということで御質問かと思っておりますけども、これにつきましては大山農村環境改善センターの備品ではございませんで、まちづくり大山がお持ちになっておられるものでございます。

公民館のですね、修繕料につきましてですけども、これは名和公民館のダウンライトの修繕でございますけども、LED化を図るものでございます。

それと中山公民館のプロジェクターにつきましてですけども、これにつきましては公民館として使用頻度が高いわけでございますけども、中山公民館では持っていません。このためですね、都度借用しておる状態でございます。不便なため事業の効率化のためにですね購入を希望するものであります。

続きまして、先ほどの社会体育の関連でございますけども、池田議員の御質問のところでも触れさせていただきましたけども、現在、名和陸上競技場の4種公認ですけども、令和5年の5月31日で公認が今の期間が切れます。このため、その公認を先ほど申し上げましたけども、4種のライトという分で更新したいということで今現在それに向かって整備をしていくということが必要になるというふうに考えております。4種ライトでございますけども、これは維持費の軽減等のために、4種ではなく4種ライトとして考えておるものです。

これにつきましては、やはり競技人口の少ないものにつきまして、施設で選択ができるということで、日本全国でなかなか維持が困難で、4種すらもやめていくという競技場が多い中で、の対策として設けられたのが4種ライトというものでございます。本競

技場におきましても、競技人口の観点から、どうしてもやはり投てき、ハンマー投げ、先ほど金額申し上げましたけども、1,000 万以上は、大体かかるというものでございませし、棒高跳びにつきましても、競技人口が少ない中ですが、やはりマットの更新とか、こういうことで500万近くはかかります。そのほかにもいろいろと費用がかかっていくわけですが、その中であって、3種から4種に変えましたときに、小学生、中学生の大会を中心にしていくということで考えておるところがございませるので、その部分に特化、特化と言いますか、中心に物を考えるということで、競技団体との意見交換の中で、4種ライトに進むということで挙げたものでございませして、池田議員の御質問にも、関係しますけども、円盤ハンマー投げの囲いの移動撤去というのは、その流れの中で、逆に置いておくと、公認が4種ライトは受入れなくなるということがございませるので、撤去を行っていくものであります。

競技会につきましても、現在、これを4種ライトにして、棒高跳びですとか、投てき、ハンマー投げという部分を、できない、しない競技場にするということにつきましても、現在課題となるのは、春季ジュニアオリンピック大会ということになると思いますが、これにつきましても、競技団体に御検討いただいておりますので、以上です。

○**幼児・学校教育課長（田中 真弓君）** 議長、幼児・学校教育課長。

○**議長（米本 隆記君）** 田中幼児・学校教育課長。

○**幼児・学校教育課長（田中 真弓君）** 共同学校事務室についてですけれども、平成29年に学校教育法改正によりまして、学校事務職員の職務規定が改正されております。鳥取県におきましては令和4年度からの全県での運用開始を目標とされておまして、大山町におきましても、名和小学校の職員室内に設置する予定としています。

設置の目的としましては、各学校に所属する事務職員が随時参集して、・・

○**議長（米本 隆記君）** 課長、すいません、マイクをもうちょっと向けてもらえませんか。

○**幼児・学校教育課長（田中 真弓君）** 設置の目的としましては、各学校に所属します事務職員が随時参集しまして、組織的に業務を行うことで、現在課題となっております学校規模による業務量の差ですとか、チェック体制の問題などを解消しまして、職員の人材育成、さらに業務の効率化、こちらをさらに進めることができると考えております。

続いて、名和小学校の教材備品の購入についてです。ヘッドセットとプリンターの整備を予定をしております。名和小学校におきましては、ICTを活用した鳥取授業改革推進事業の実施校ということで、県の指定を受けているところです。その取組の中で、今回必要なものを購入する予定でありますので、他校での整備はまだしていません。

今後、取組の状況、成果等を見ながら検討をしていく予定にしております。

続いて、大型テレビの大きさにつきましても、大山西小学校、中山中学校で、現在



55型から65型程度の大きさのテレビを予定をしております。来年度のクラス設置の状況を見ながら検討していく予定にしております。

続いて名和中学校に整備する電話機でございます。保健室での体調の変化による対応、それから個別相談等での電話対応を想定しておりまして、敷地全域での通話は想定しておりません。他校の状況ですけれども、一部職員室が近いという理由で設置していない学校もございますけれども、全ての学校で保健室から外部との通話が可能な状況になっております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） コードレス電話について再度お伺いしておきたいと思えますけれども、名和中学では、そのコードレス電話以外の方法では外部と連絡がとれないということなのではないでしょうか。そのコードレス電話にしなければならない理由ってというのがちょっと、今、私の理解ができておりません。他方では、全ての保健室でそういった連絡がとれるというふうですけれども、そのコードレス電話にしなくても、他校では大丈夫なわけですね。確認のために、お答えいただきます。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。実際、他校でもコードレス電話を導入しております。名和中学校の想定ですけれども、保健室で、急に体調が悪くなったりとか、職員室と離れているものですから、職員室に応援をするケースもありますし、すぐ電話連絡して救急搬送するケースもありますので、できるだけ早く対応したいという思いで、コードレス電話の導入を決めたところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

その他、一般会計補正予算の全般につきまして、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで説明員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時17分再開

○議長（米本 隆記君） それでは、再開します。

---

## 日程第12 議案第127号

○議長（米本 隆記君） 日程第12、議案第127号 令和3年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 128 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 13、案第 128 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 4 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） ページ数 5 ページ、すいません。これあの、私通告書で議案番号間違えてますけど、酸素濃縮器についての質疑になります。

この酸素濃縮器の利用目的と借り上げをすることになったのはなぜかっていうことをお願いいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） はい、お答えいたします。酸素濃縮器でございますけれども、これは呼吸器の疾患を在宅で患者さんが在宅酸素療法として使われるために、使用するものでございます。よって、診療所はこの酸素濃縮器を取扱い業者から借りまして、それを在宅の患者さんに貸出しをするというような使用方法をとっております。

それでこのたび増額させていただきましたのは、当初見込んでおりました、件数としましては大体 1 件程度を見込んでおるわけですけれども、それが 3 件に件数が増えたために増額をさせていただいたものでございます。以上です。

[ 「聞こえなかったんですけど、何を 3 件にされたか」と呼ぶ者あり ]

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） この酸素濃縮器を使用される患者さんが、当初、お 1 人の見込みでしたですけども、今 3 人の方が使用されているということでございます。以上です。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 具体的なんですけど、これは自宅に貸出し用の酸素濃縮器ということなんですけど、こちらはいわゆるコロナウイルス、新型コロナウイルスに感染した方に貸出し用ということで、あつてますか。違いますか。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 今回の件につきましては、コロナウイルスとは関係ありません。呼吸器の疾患の方に対して貸出しを行っているというものでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第14 議案第129号

○議長（米本 隆記君） 日程第14、議案第129号 令和3年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第15 議案第130号

○議長（米本 隆記君） 日程第15、議案第130号 令和3年度大山町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 1点お伺いしたいと思います。

総務費の一般管理費で、備品としてパソコンの購入が予算化されておりますけれども、計算してみると1台当たり、29万5,000円と、結構高額だなと思ってるところです。

何かこれは機種とかあるいはそういう性能とかが指定されて、こういった形になったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○福祉介護課参事（藤田 よう子君） 議長、福祉介護課参事。

○議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。

○福祉介護課参事（藤田 よう子君） お答えします。パソコンについてですが、機種の指定はありません。スペックのほう、仕様のほうですが現在ウィンドウズ8.1を使用しておりますが、国民健康保険団体連合会よりウィンドウズ10が指定されております。で、パソコンだけではなく、設定作業の費用も含まれております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 設定作業もということですが、大体この市販って、小売希望小売価格はどのぐらいのもので、そしてその設定料がどのぐらいかかるものなのでしょうか。

- 福祉介護課参事（藤田 よう子君） 議長、福祉介護課参事。
- 議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。
- 福祉介護課参事（藤田 よう子君） 見積りの時点ですが、ノートパソコン代が 1 台 20 万、設定作業が 1 台 9 万の予定でみております。
- 議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。
- 議員（7 番 門脇 輝明君） 1 台 20 万のパソコンって、結構いい値がするというふうに思っております。その設定、細かいことなんであれですけども、通常のパソコンと比べて、どこが違ってこういう値段になったのか、分かりましたら教えてください。
- 福祉介護課参事（藤田 よう子君） 議長、福祉介護課参事。
- 議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。
- 福祉介護課参事（藤田 よう子君） そうですね、国保連のほうから仕様書が来ておりますがその中でも、メモリーとか、CPU、プロセッサとかその辺が指定されておりますので、ちょっと高くなるのかなと思いますが、国保連のほうから指定されたものですので、通常のものとはちょっと違うものとなっております。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 16 議案第 131 号

- 議長（米本 隆記君） 日程第 16、議案第 131 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)を議題とします。
- これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。
- 議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。
- 議員（7 番 門脇 輝明君） この事業費の中にマンホールの蓋の修理ということで出ておりますけれども、マンホールの蓋、あまり通常壊れるようなものではないと思うんですけども、このマンホールの蓋の修繕をしなきゃならなくなった理由というのは、どういったもののでしょうか。あわせて伺いたいと思います。
- 水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。
- 議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。
- 水道課長（竹村 秀明君） 門脇議員さんの質問にお答えいたします。住民の方の通報や維持管理業者からの点検での報告がありまして、マンホールのがたつきと、蓋と本体との接続部が腐食しているということが分かりました。がたつきがありますことから、

ほとんど可能性はないかなとは思いますが、車両が乗ったはずみで、蓋が開いてしまい、車両や歩行者の往来時に危険が伴うことが想定されますので、今回、修繕したいということで予算計上したところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。理由は分かりました。マンホールの蓋っていうのは町内たくさんあると思いますけども、こういった形で修理をしていくということで、必要なことが出たときには順次、こういった形で修理をされていくというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 住民の方、あるいは業者等から、おかしいよということで連絡がありましたら、随時、職員も見に行きまして、必要とあれば修繕していきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 17 議案第 132 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 17、議案第 132 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 18 議案第 133 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 18、議案第 133 号 令和 3 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 19 議案第 134 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 19、議案第 134 号 令和 3 年度大山町宅地造成事業特

別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(12番 近藤 大介君) 議長、12番。

○議長(米本 隆記君) 12番 近藤議員。

○議員(12番 近藤 大介君) 中山のさざんか台団地のそばに、住宅用地を新たに造成するという事で用地の取得費等が、予算で計上されております。この中山地区住宅用地造成事業について、今後、造成費用なども含んだ事業の総額の見込みは幾らかということ。

それから分譲価格は幾らぐらいに予定しておられるかということ。

それから中山地区において、今後、宅地の需要についてどのように見通しをしておられるかということ。

もう1点、直近5か年ぐらいです、大山町内の新しく建った住宅、新築住宅の件数が一体何件あったか。このうち中山地区での新築住宅は何件であったか、調べがありましたら御説明いただきたいと思います。

○建設課長(大前 満君) 議長、建設課長。

○議長(米本 隆記君) 大前建設課長。

○建設課長(大前 満君) ただいま近藤議員から御質問いただきました点につきまして答弁させていただきます。

まず、総事業費の見込みですけれども、今のところを4,600万円を検討しております。

分譲予定価格ですけれども1万7,000円、平米当たりで考えております。

宅地需要の見込みですけれども、ナスパルタウン、過去5年間におきまして、13区画の販売がございましたので、年間2から3区画程度の需要はあるものと考えております。直近5か年の新築住宅件数でございますが、平成28年から令和2年度までの間の総件数が178件、このうち中山地区の件数が33件ということでございます。以上です。

○議長(米本 隆記君) よろしいですか。

○議員(12番 近藤 大介君) 議長。

○議長(米本 隆記君) 12番 近藤議員。

○議員(12番 近藤 大介君) 何点かちょっと再質問していきたいと思います。

まず、分譲の予定価格が、平米当たり1万7,000円だと。先日、ナスパル団地の今の分譲価格、説明していただきましたが、ナスパルはもっと安かったんですね。平米当たり1万4,500円って言われました。ナスパルよりも高い。ナスパル団地は、山陰道のインター近くだし、そばに公共施設もある。非常に住宅地としては、いいところだと思うんですけども、それに対してさざんか台団地、町営住宅のそばだったり、町営住宅の残地、実際に家は道路に面しているかっていうと、道路に直接は面してるとか、ちょっと入るような格好になると思うんですけども、価格として1万

7,000 円高過ぎないか。本当に心配するのは売ればいいんですけど、それでばんばん。売れないんじゃないかなというふうに関心します。

価格の設定は妥当なのかということ、何でそういう価格なのかということの御説明をいただきたいと思います。お願いします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 価格設定でございますが現在の計画面積及び総事業費に対しまして、販売面積等を考慮しますと、1万7,000円程度ということで考えておりますけれども、実際事業費を精査していく中で、その価格については、改めて検討はしていきたいと考えております。

ですので、この額にこだわるというところはございませんし、ナスパルが1万4,000円で販売しておりましたので、できるだけそちらに近い価格でということを考えてはいきたいと思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議員。

○議長（米本 隆記君） 12番、近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 先ほど、最初に直近5か年の大山町内の新しく、家が建った件数伺いました。年ごとに数字出してもらえたらもっとよかったんですけど、5年まとめて町全体で178件ということだったんですね。10年ぐらい前に比べるところ多分もの凄く数字が少なくなっていると思います。新しく家の建つ家を土地を買って家を建てる需要って、10年前に比べるとすごく減ってると思うんですけども。なおかつ、ここ数年、2、3年の様子を見ると、178件って報告いただきましたけど、かなりの部分が、大山口駅周辺に集中していると。で、このうち33件が中山地区だということでしたけども、恐らく33件のかなりの部分は、ナスパル団地に集中しているんだろうと思います。

それ以外のところで、新たに宅地を求められるところが実際どれだけあるのか非常に心配なので、本当にその辺の需要をしっかり見通して、整備していただきたいなと思いますし、正直申し上げて、さざんか台団地のそばに、宅地を造成するというのはあまりいいアイデアじゃないんじゃないかなという気がしております。

ただ、場所的に町営住宅のあるところですから、あそこに町営住宅を、追加で新たに建てるのであれば、それはいいアイデアだなと思います。

柔軟にその辺りは考えてもいいんじゃないかなと思うんですけども、販売見通しですよね。幾ら宅地を造成したって、そこに家が建たなければ、事業として意味がないわけですから、分譲価格も含めて、その辺りしっかり今後検討していただきたいなと思うんですけどその辺りの考え方を最後に伺いたいと思います。

○建設議長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設議長（大前 満君） 先ほど総数で件数は、報告させていただきましたけども、年度別の件数を改めてお知らせいたしますと、全体ですが、平成 28 年が 21、29 年が 36、平成 30 年が 37、令和元年が 45、令和 2 年が 39、令和 3 年今年が 42 です。中山地区ですが、平成 28 年から 7、29 が 5、平成 30 が 6、令和元年が 8、令和 2 年が 7、令和 3 年が 9、ということで、全体では 220、中山地区で 42、これは今年度までの分を含めたものでございます。まだ年度途中でございますが、今こういう数字でございます。で、中山地区の 42 のうち、ナスパルが 18 というところでございます。

ある程度の近年の傾向としては、ほぼ同程度の建築戸数が推移しているものと考えておりますので、一定規模の需要はあるものと考えております。で、さざんか台団地につきましても、現在は、町営住宅ということでございますが、令和 5 年度から払下げもしていくということで、住宅を持たれる方もいらっしゃるというところもございますので、あわせて分譲地も造成していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。今の件ですけれども、総事業費が 4,600 万ということですが、そもそもナスパルタウンも今まだ完売されておられません。そして造成工事する場合、そこまでの規模が要するのか、単純に考えまして、たしか説明では全協の、3 か所分かれて造成するということでしたけれども、まずその中の 1 か所だけというわけにはいかないのでしょうか。

大山町内で造成工事してまだ住宅が建っていないところもあります。ですので、どのような背景でこういう考えに至ったのか、質問いたします。

○建設議長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 大前建設課長。

○建設議長（大前 満君） 総事業費 4,600 万といいますのは、全協でお示ししたときに 3 か所の予定候補地がございます。それを全て開発した場合がこの程度ということで見込んでおりますけども、現実、実際のところは、1 区画をまず最初に造成を行って、約 5 区画程度の販売を行うというもので考えておりますので、需要に見合った形での開発をしていきたいというふうに考えております。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） そういたしますと用地買収も、その 3 か所のまず 1 か所だけから始まるということでよろしいでしょうか。

○建設議長（大前 満君） 議長、建設課長。



- 議長（米本 隆記君） 大前建設課長。
- 建設議長（大前 満君） こちらの用地購入か所につきましては、最初に着手する予定としておるところでございますし、ある程度まとまった区画で販売ができるというところを考えているところでございます。以上です。
- 議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。
- 議員（13 番 吉原 美智恵君） 用地買収は 3 か所するというところでいいですね。ということはやはり造成工事していかないと、結局は造成工事全部するという事になると思うんですけども、中山地区に本当に住宅ができるということはとてもいいことだと思いますけれども、そうは言っても事業費がかかることですので、そこはちょっと私、理解がしにくくて、用地買収もまずそこから初めて 1 か所なら 1 か所だけで、始めていかないと、用地買収はするけれども造成工事は見計らってからというのは、ちょっと矛盾してるような気がしますけど、いかがでしょうか。
- 建設議長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（米本 隆記君） 大前建設課長。
- 建設議長（大前 満君） 失礼しました、説明不足でございます。3 か所のうち 1 か所だけが民地でございます、残りは町有地でございます。ので 1 か所のみの購入費ということでございます。
- 議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 20 議案第 135 号

- 議長（米本 隆記君） 日程第 20、議案第 135 号 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算第 4 号を議題とします。
- これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 議員（7 番 門脇 輝明君） 議長 7 番。
- 議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。
- 議員（7 番 門脇 輝明君） 資本的支出、7 ページですけども、配水管の設備改良費ということで挙がっています。元々計画してあったものを前倒しで実施するという事ですけれども、前倒しで実施する部分は、どこをどの程度というふうに理解したらよろしいでしょうか、お伺いします。
- 水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。
- 議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。
- 水道課長（竹村 秀明君） 失礼します。前倒しで実施する部分でございますけれども、

県道大山口停車場大山線を役場大山支所から山陰道のほうに進みまして、山陰道の手前に信号機がございます。その交差点から、所子集落方面、菅公アパレル大山工場の方面へ、100メートルの区間を今回、布設しようとするものでございます。

管の径でございますけれども、100ミリの管の径を予定しておりまして、現在そこには管口50ミリの径の配水管で給水中でございますけれども、50ミリでは将来的に支障が生じるということで、今回、実施するものでございます。

で、将来的にはということで、ちょっと町道名は存じ上げませんが、大山中学校の前を通っております町道に水道管、入っておりますので、そこまで延長を将来的にはしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次回は12月15日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前9時30分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。はい。お疲れさんでした。

---

午前11時55分散会